

【医薬品名】塩酸セフカペンピボキシル（小児用細粒剤）
セフジトレンピボキシル（小児用細粒剤）
セフテラムピボキシル（小児用細粒剤）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意] の項に

「本剤を含むピボキシル基を有する抗生物質（セフジトレンピボキシル、塩酸セフカペンピボキシル、セフテラムピボキシル）の投与により、ピバリン酸（ピボキシル基を有する抗生物質の代謝物）の代謝・排泄に伴う血清カルニチン低下が報告されている。また、幼児においては、ピボキシル基を有する抗生物質の単独、又は切り替えながらの長期投与により、低カルニチン血症に伴う低血糖の発現が報告されているので、ピボキシル基を有する抗生物質の投与に際してはカルニチンの低下に注意すること。」

を追記し、[副作用] の「重大な副作用」の項に

「低カルニチン血症に伴う低血糖：低カルニチン血症に伴う低血糖が、幼児に対してピボキシル基を有する抗生物質を長期投与した症例で報告されているので、痙攣、意識障害等の低血糖症状が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

参考 企業報告